

令和 5 年度

事 業 概 要

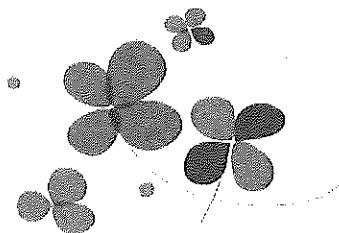
(令和 4 年度実績)

仙台市こども若者相談支援センター  
(旧: 仙台市子供相談支援センター)

## 目 次

I	こども若者相談支援センターの概要	1
II	相談活動	5
III	ふれあい広場・就労支援活動	10
IV	街頭指導活動	13
V	広報啓発活動	15
VI	青少年健全育成団体等活動支援	20
VII	仙台市青少年対策六機関合同会議	23

※Ⅱ～VIIは令和4年度実績



# I こども若者相談支援センターの概要

## 1 施設の概要

### (1) 設置目的

青少年の非行防止及び健全育成を図るための青少年指導センターの機能を取り込みながら、子どもたちと子育て家庭に関する様々な不安や悩みについての相談に対応するための相談機能を拡充し、専門性を強化した相談機関として平成18年度に「子供相談支援センター」を設置した。

令和5年度の組織改正により、困難を抱える若者（39歳まで）への支援を分掌事務に加え、子ども・若者に関するワンストップ相談窓口としての機能を強化するため「こども若者相談支援センター」に名称を変更した。

### (2) 所在地

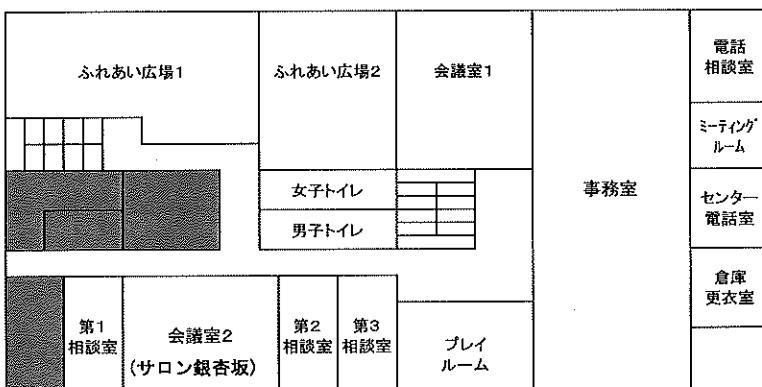
仙台市青葉区錦町一丁目3番9号

### (3) 設置年月日

昭和38年11月13日（青少年指導室）

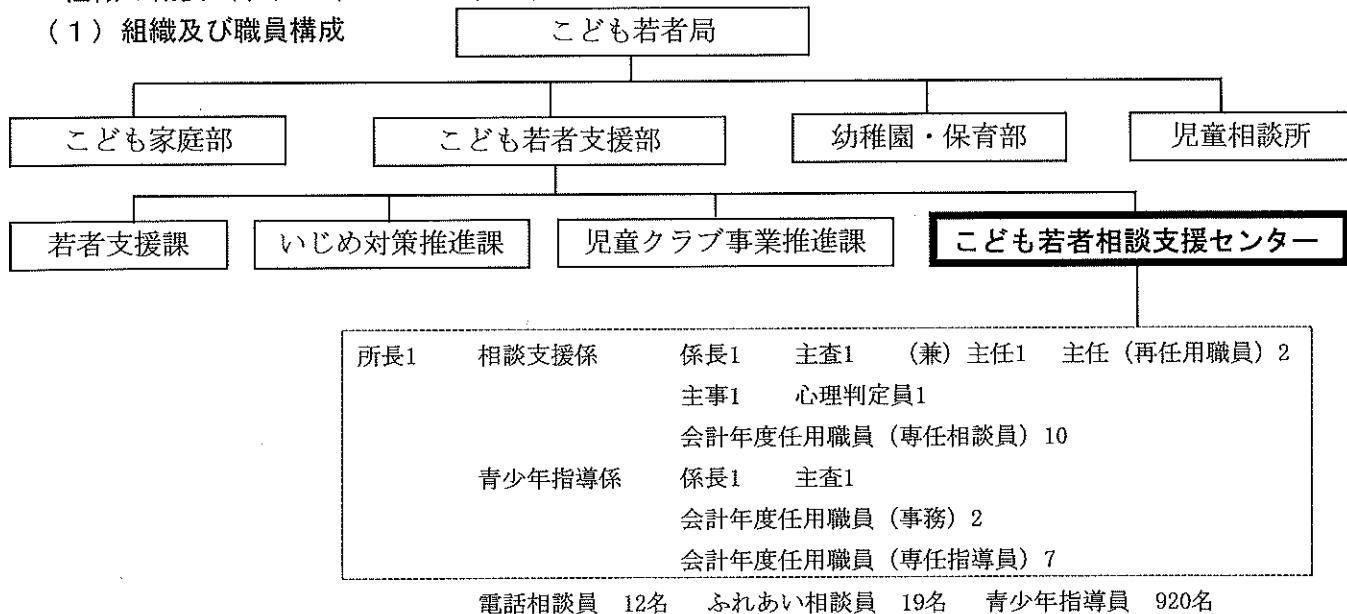
### (4) 施設内容

仙台市役所錦町庁舎2階 専用面積 900.05m<sup>2</sup>



## 2 組織の概要（令和5年5月1日現在）

### (1) 組織及び職員構成



## (2) 事務分掌

- ・相談支援係  
面接相談、子ども若者電話相談、子育て何でも電話相談、子ども若者メール相談、ヤングケアラーワーク相談、ふれあい広場・就労支援活動、ふれあい広場サテライト、青少年等の健全育成及び啓発、児童福祉団体・青少年団体の指導育成
- ・青少年指導係  
街頭指導活動、補導関係機関との連絡調整、青少年補導センター連絡協議会事務局、庶務

### 3 沿革

- 昭和38年11月13日—開設  
青少年の非行防止の活動拠点として、仙台市外記丁、宮城県社会福祉会館内に「青少年指導室」（民生局社会課）が設置された。
- 昭和43年8月—事務所移転  
開所以来5度の事務所移転を経て、現在の錦町庁舎内に移転する。
- 昭和51年4月—所管変更  
主管課が民生局社会課より市民福祉課へ移管
- 昭和55年11月—中学校区街頭指導開始  
中学校一校区を指導区と設置し、街頭指導を全市域に拡大
- 昭和56年6月—ヤングテレホン開設  
ヤングテレホン相談を開設。受付時間は平日の午前8時30分～午後4時30分
- 昭和59年4月—組織改正  
組織改正により市民局市民生活部に婦人青少年課が新設され、民生局から移管。同時に「仙台市青少年指導センター」と改称
- 昭和63年4月  
組織改正により婦人青少年課から独立し、二種公所となる。
- 平成元年4月—政令指定都市昇格、無職少年対策「ふれあい広場」開設  
無職少年非行対策事業として、「ふれあい広場」を開設する。その後、「ふれあい広場」は不登校生徒の適応教室事業も兼ねる。
- 平成3年4月—組織改正  
組織改正により市民生活部泉青少年指導センターが、当センターの第三種公所となる。
- 平成4年4月—組織変更  
主管部が生活文化部に、組織変更される。
- 平成5年4月—組織改正  
組織改正により、泉青少年指導センターを廃止
- 平成9年6月  
ヤングテレホン相談受付時間を平日の午前8時30分～午後5時までに延長する。
- 平成10年6月—ヤングテレホン相談24時間体制確立  
閉庁時間帯の業務を「仙台いのちの電話」に委託(令和3年4月から民間事業者に業務委託)
- 平成11年6月—ヤングテレホン相談 フリーダイヤル化の実施  
365日24時間受理体制に加えてフリーダイヤルの開始



- 平成12年4月—組織改正  
組織改正により健康福祉局こども家庭部が新設され、市民局生活文化部から移管
- 平成14年4月—事務室及びふれあい広場増設
- 平成18年4月—組織改正  
組織改正により子供未来局が新設され、「青少年指導センター」の機能を拡充強化した「子供相談支援センター」を開設する。相談支援係及び青少年指導係の2係制となる。
- 平成24年4月  
ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員を統合し、ヤングテレホン及び子育て何でも電話相談の両担当制とする。
- 平成26年4月  
電子メールによる「ヤングメール相談」及び「子育て何でもメール相談」を開始する。
- 平成29年4月  
「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を「ふれあい広場・就労支援活動」に一体化し、相談支援係の業務とする。  
「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し「子どもメール相談」とする。
- 平成31年4月  
市民協働事業提案制度を活用し、NPO法人アスイクが市内3か所（仙台駅東口、泉中央、長町）で「ふれあい広場サテライト」を開設する。（2か年予定）
- 令和2年3月  
新型コロナウイルス感染防止対策による仙台市立学校休校措置のため、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭指導」を自粛する。
- 令和2年4月  
「ヤングテレホン相談」のフリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからも対応可能となる。
- 令和2年6月  
仙台市立学校再開に伴い、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭活動」を再開する。
- 令和3年4月  
ふれあい広場サテライトを仙台市内3か所（仙台駅東口、泉中央、長町）に業務委託事業として開設する。
- 令和3年4月  
仙台市内に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言及びまん延防止等緊急措置が発令されたことにより、青少年指導員による中央街頭指導を当面の間中止し、所内の専任指導員による所員指導のみ実施する。
- 令和4年4月  
ヤングケアラー相談窓口を開設する。
- 令和5年4月  
令和5年度の組織改正により「子供相談支援センター」から「こども若者相談支援センター」に改称する。  
「ヤングテレホン相談」及び「子どもメール相談」の対象を39歳まで拡大し、それぞれ「子ども若者電話相談」及び「子ども若者メール相談」として開始する。

#### 4 こども若者相談支援センターの役割

乳幼児期から39歳までの若者に至るまで、子育て家庭と子ども・若者に寄り添い、支援する専門機関であるとともに、関係機関との連携のもと必要な支援をコーディネートする機関でもある。また、支援メニューには法的な制限等がないため、0歳から39歳まで切れ目のない支援が可能となる。

0歳から39歳まで、子ども・若者をトータルで見守り、支援する専門機関

支援が必要な子どもや若者を「見つけ」「つなぎ」「支援」する、フレキシブルな機関

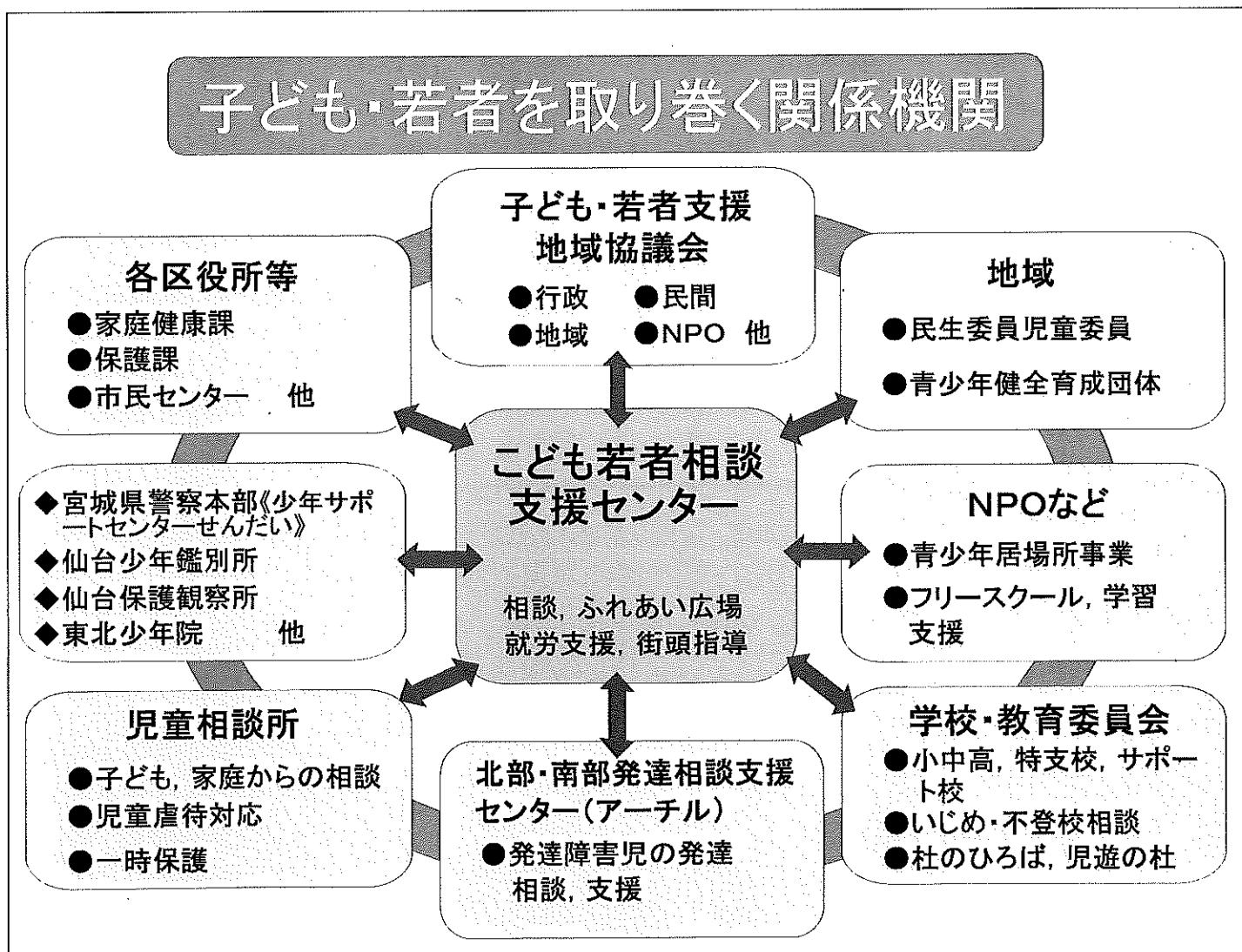
子ども・若者に親しまれ、関係機関から頼られる子ども・若者支援のコーディネート機関



青少年の非行防止や、困難を抱えた子ども・若者及び子育て家庭を支援する専門機関

#### 5 関係機関との連携

こども若者相談支援センターは制度に縛られない自由な立ち位置にあることから、市長部局はもとより教育委員会や学校、警察、国機関からNPOまで多種多様な関係機関とつながることが可能である。





## 2 ヤングテレホン相談（電話相談）

### （1）概要

青少年自身の悩み、子どものしつけや問題行動などについて、本人又はその保護者などから相談を受け、支援・助言を行った。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までを担当し、午後5時から翌朝8時30分までと土曜日、日曜日、祝日、年末年始は業務委託により24時間365日体制をとっている。

令和2年度より、フリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからの電話にも対応可能となっている。

### （2）相談状況

- 相談総件数979件のうち、本人からの相談が609件であり、大幅に件数が増えた。特に中高校生からの相談が多く寄せられた。また、「母親」からの相談が331件で全体の約34%を占めている。
- 「本人」からの相談内容は多い順に、「対人」の男女交際、「学校生活」のいじめ、「性の悩み」となっている。
- 本人以外からの相談者状況を見ると、「家庭生活」の育児・しつけや「家庭」の・家族・夫婦関係、「学校生活」の不登校に関する内容が相談の主体となっている。
- 近年は、他機関からの紹介で入電があったケースや、ヤングテレホン相談から他機関へ紹介したり、ヤングテレホン相談から青少年に関する面接相談へ繋いだりしたケースなどが多い。

#### ① 相談内容別相談受理状況

（単位：件）

区分 年度	学校 生活	家庭 生活	反社会 的行為	身上 関係	職業 問題	対人 関係	生き方	メンタル	性問題	その他	本人小計		保護 者計	合計
											男	女		
2年度	47	49	6	30	2	20	28	45	45	42	91	77	146	314
3年度	171	182	7	33	4	62	47	69	158	165	112	377	409	898
4年度	189	201	19	39	3	150	57	59	54	208	416	193	370	979

#### ② 月別相談受理状況

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	75	100	111	101	86	83	70	82	67	79	58	67	979

#### ③ 相談者状況

（単位：件）

本人 609件	小学生	中学生	高校生	他学生	有職	無職	不詳		
	12	194	129	66	20	18	170		
保護者等 370件	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	夫妻	親戚	教師	その他	
	25	331	7	0	0	3	0	4	

※相談者の割合は、本人が62%、保護者等が38%である。

## 3 子育て何でも電話相談

### （1）概要

授乳、離乳食、身体の発育、子どもの性格、しつけ、病気など、安心の子育てと子育てを楽しめる環境づくりを考える相談窓口として開設している。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時までを担当し、支援・助言を行っている。

### （2）相談状況

- 総相談件数は1,077件で、「子どもに関すること」が503件、「相談者自身に関すること」が574件となっている。相談総数は前年度比ほぼ横ばいだが、相談者自身の相談に関する割合が高まった。母親からの相談が例年とほぼ同様で全体の約94%を占めている。相談対象者も、「0歳」「4歳」「小4」の順に多かった。
- 子どもに関する相談では、「気になる行動・くせ」に関する相談が117件と最も多く、以降多い順に、「食事・栄養」「授乳」となっている。イヤイヤ期や思春期の子どもの相談や、ゲームやネット・SNSに関わる



- ・子どもメールは趣旨に沿った内容を「相談」、それ以外を「問合せ等」としている。「相談」56件に対し、「問い合わせ等」は5件であった。当センターの業務外のことに関しては、適切な相談窓口を紹介するなどして対応している。
- ・相談者は、「保護者」が最も多かった(41件)。中でも、未就学児の母からの育児に関する相談が全体の半数以上を占める。
- ・メールの特性上、内容をじっくり考えて返信することができる一方で、限られた情報の中で対応を検討することの難しさや、緊急を要する事柄について対応できないという面がある。また、文字だけでは十分に伝わらないニュアンスもある。そのため、詳しく話を伺う必要のある相談や、複数回にわたる相談については、電話相談や、面接相談を勧めている。今後も、メール相談のみでの問題解決を図るのではなく、それぞれの相談方法の利点を活用していくことが必要と考えられる。
- ・メール相談の中でいじめや希死念慮、虐待等、即時対応が必要な場合には、関係機関へ情報提供し、支援連携を図っている。

メール相談件数と相談者内訳

(単位：件)

区分 年度	内容		相談者				合計
	相談	問合せ等	本人	保護者	その他	不明	
2年度	105	18	41	75	5	2	123
3年度	57	3	9	47	4	0	60
4年度	56	5	13	41	3	4	61

## 5 ヤングケアラー相談

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆるヤングケアラーについて、適切な支援につなげるため、24時間365日、電話で相談に応じるほか、メールや面接による相談にも応じる「ヤングケアラー相談窓口」を令和4年度に開設した。

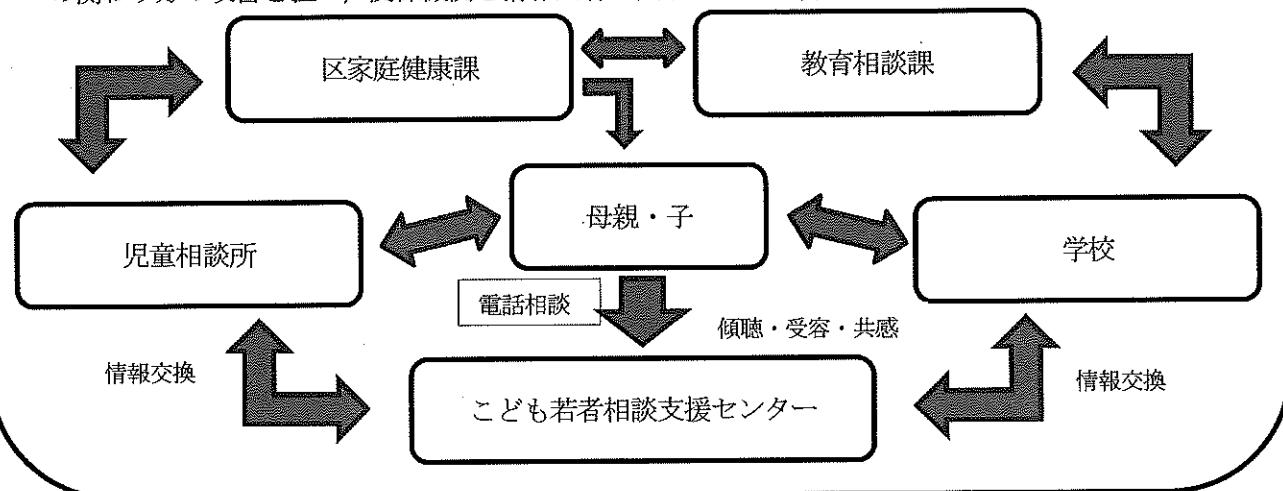
## 6 ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員研修会

相談員の知識・技術を高めるため、研修会を実施している。

実施日	内 容
4月4日(月)	・委嘱状交付式 ・電話相談における留意事項、研修計画 ・事例「ヤングケアラーについて」 相談支援係長
5月11日(水)	・講 話「相談者の心に寄り添う電話相談の心得」 キャプネット・みやぎ 事務局長 鈴木 俊博 氏
7月6日(水)	・事例検討会（スーパーバイズ） 宮城教育大学 教授 佐藤 静 氏
9月6日(火)	・講 話「子どもたちを見守る警察・サポートセンターの役割」 少年サポートセンターせんだい 所長 五十嵐 文 氏
11月29日(水)	・事例検討会（スーパーバイズ） 東北福祉大学 教授 渡部 純夫 氏
1月17日(火)	・講 話「発達に特性のある若者の就労支援の在り方そして関わり方」 仙台市障害者就労支援センター 主任支援員 遠藤 真理 氏
2月21日(火)	・講 話（関係機関職員研修会）「ネット・ゲーム依存に陥る子どもたちの現状」 一般社団法人 グレイス・ロード 予防教育アドバイザー 坂本 拳 氏
3月8日(水)	・事例検討会（スーパーバイズ） 尚絅学院大学 准教授 内田 知宏 氏
	例年9～11回開催している。 令和4年度は、新型コロナウィルス感染症対策ということで、所外研修を取りやめて、8回開催した。

## ～関係機関連携～ 「電話相談から関係機関へ」

親からの入電で、不登校の悩みや、内容からネグレクトなど虐待が疑われる場合には、子を心配する親の気持ちを相談員が受け止めつつ、適切な助言をする。併せて、子の登校不安の解消や親子の関わり方の改善を狙い、関係機関と情報共有を図りながら連携した支援を行っている。





(4) 令和4年度関係機関との連携件数

(単位：件)

		学校	児相	アーチル	市教委	障害者就労支援センター	区役所	Switch	ハローワーク	事業所	その他	合計
通所者に 関すること	本体	128	10	1	1	0	1	9	16	53	120	339
	サテライト	118	27	2	3	0	11	0	0	0	13	174
ケース 会議広報等	本体	5	0	0	1	0	15	0	4	0	39	64
	サテライト	10	2	2	5	0	3	0	0	0	10	32
新規・支援依頼	本体	21	17	19	6	0	5	0	2	1	19	90
	サテライト	5	3	6	2	0	9	0	1	1	7	34

(3) 就学支援

- ・中卒者や高校中退者に対して、学び直しや進学の機会を確保するための就学支援を行う。
- ・令和4年度、本体では3名が通信制高校や大学へ進学している。
- ・令和4年度、サテライトでは29名が全日制高校、通信制高校、専門学校や通信制大学へ進学している。

(4) 年間行事実施状況

ふれあい広場では、年間を通じ、通所者を対象に行事を開催している。通所者が話し合い活動に参加したり、準備を相談員と行ったりすることで、行事と一緒に作っていくという経験を積むことができた。

体験活動への取り組みにより、人と関わる力を育てるとともに、皆で作り上げる喜び・物事を達成できた経験を通して、子どもたちに自信を持たせることができた。

また、他の通所者と協力して活動に取り組んだり、実際に人のために働く体験をしたりすることを通して、望ましい勤労観や職業観を育てるとともに、自立への基礎を培うことができた。

<令和4年度 ふれあい広場の主な行事>

月	内 容	月	内 容
4	野外活動（県民の森）	11	ふれ広文化祭
5	施設見学（八木山動物園）	12	クリスマス会
6	陶芸体験（堤焼針生乾馬窯）	1	制作活動（お面・ティアラ）
7	施設見学（青葉消防署・大雨のため中止）	2	施設見学（仙台市科学館）
8	制作活動（モザイクアート）	3	ふれ広納会
9	野外活動（水の森公園キャンプ場）	他	ミュージッククラブ、DVD 映画鑑賞会
10	野外活動（泉岳自然ふれあい館）		卓球大会「Tカップ」、世界のゲーム

2 就労支援活動

(1) 就労支援活動の概要

就労支援活動は、中学校卒業後進学せず、あるいは高校を中退して無職のままでいる青少年、なかなか仕事が長続きせず不安定な生活を送っている青少年、仕事に就くことで生活環境を変える必要のある青少年等々、個々の事情を汲み取り支援することをねらいとしている。

青少年が前進しようと思った気持ちを受け止め、自己認識が甘い場合でも、否定せずに今ままを受け入れながら、継続的な相談・支援をする方針で進めている。

- ・専任相談員が、履歴書や職務経歴書等の書き方、面接の受け方などの指導を行う。
- ・ハローワークでの手続き、事業所への連絡など、分からぬことの相談に乗る。
- ・市内の若者就労支援事業所と共同支援を行う（出前講座、就労体験活動等）。
- ・就職後にも随時連絡を取ったり面接を行ったりして、励ましや助言・支援を行う。

(2) 就労者支援状況

- ・「ふれあい広場活動」、「就労支援活動」の一体化により、他者とのコミュニケーションの機会を持ちながら就労を目指すこともできるようになり、それぞれの青少年の特性に合った支援がより可能となっている。
- ・相談者は無職少年が多い。ほか、アルバイトに興味を持つ高校生にも助言を行った。
- ・令和4年度、本体では、電話やメール相談、面接相談を行い、通信制高校等に通いながらアルバイトをすることが叶った通所者もいる。延べ9名が就労している。就労先はコンビニエンスストアやパン屋などとなっている。
- ・令和4年度、サテライトでは延べ5名が就労している。就労先は工場、パン屋などとなっている。

① 就労支援対象者学職別人数

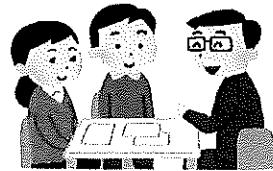
(単位：人)

	無職		中学生		高校生		他学生		計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
2年度	9	5	0	2	5	2	1	0	15	9	24
3年度(本体)	9	2	1	0	4	3	1	2	15	7	22
3年度(サテライト)	0	0	0	5	1	12	0	0	1	17	18
4年度(本体)	5	4	0	0	5	3	0	0	10	7	17
4年度(サテライト)	0	0	7	11	5	3	1	0	13	14	27

② 相談回数 (のべ)

(単位：回)

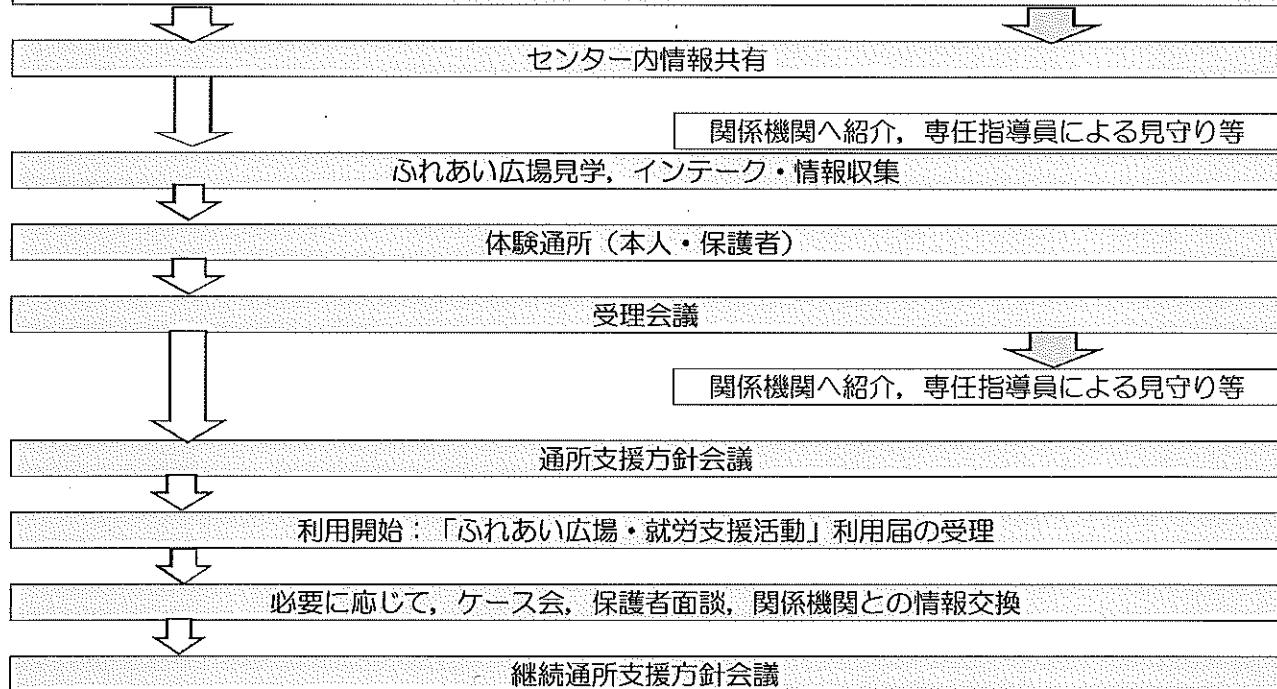
	電話メール LINE	所内	所外	合計
2年度	265	250	84	599
3年度(本体)	183	132	35	350
3年度(サテライト)	349	36	0	385
4年度(本体)	94	16	156	266
4年度(サテライト)	67	27	40	134



### 3 利用までの流れ

#### ふれあい広場・就労支援 利用開始までの流れ

本人・保護者からの相談、関係機関からの紹介、街頭指導



## IV 街頭指導活動

### 1 街頭指導の概要

街頭指導は、仙台市中心部の繁華街、JR仙台駅構内とその周辺、地下鉄泉中央駅及び長町駅を中心とした地下鉄駅とその周辺、さらに市内64中学校区で青少年が集まる場所等を巡回し、青少年への声かけを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止、そして健全育成を図ることを目的としている。日々の巡回で出会う青少年との関わりの中から、その子の背景にある問題点を見出し、必要な支援をしていくところに活動の意義がある。

### 2 青少年指導員の構成

仙台市青少年指導員は、小・中・高校教員をはじめとしてPTA、民生委員児童委員、保護司、健全育成関係団体員などから構成されている。  
(令和4年度末現在)

高等学校教員	124名	特別支援学校教諭	17名	健全育成団体等	17名
中学校教員	341名	民生委員児童委員	50名	PTA	130名
小学校教員	231名	保護司	10名	合計	920名

### 3 街頭指導体制

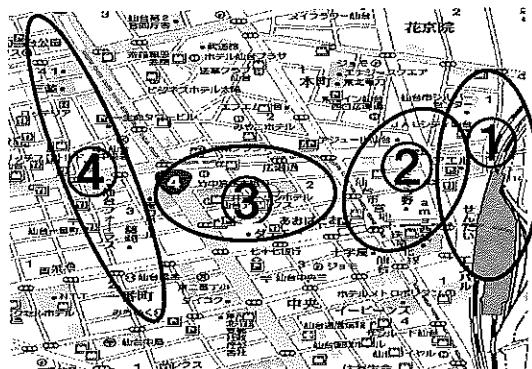
巡回形態、巡回時間		回数	参加者	
中央街頭指導	①午前指導	9:00~11:30	月2回	専任指導員、青少年指導員（高等学校教員）
	小中教員		月5回	専任指導員、青少年指導員（小、中学校教員）
	②午後指導	16:00~18:00	月2回	専任指導員、青少年指導員（中、高等学校教員）
	中高教員		月2回	専任指導員、教員以外の青少年指導員
	教員以外			
③夜間指導		17:30~20:00	月2回	専任指導員、青少年指導員（高等学校教員）
④所員指導		10:00~11:30 15:00~17:00の2回	月計画	専任指導員、少年警察補導員
中学校区街頭指導		中学校区の計画による	月1回	中学校区の青少年指導員
特別街頭指導	①行事指導	市中総体等の全市的な学校行事や七夕、どんど祭等の巡回		
	②依頼指導	中学校区や高校の計画で、校外指導、繁華街の状況把握を目的とする中央街頭指導		
	③出張指導	中学校区指導において、地域の状況把握と情報収集を目的とする巡回指導		

#### (1) 中央街頭指導について

センターの専任指導員（7名）とグループを組んで市内繁華街等で実施している。

巡回コースは、次の6コースを設定している。

- ①仙台駅構内及び周辺
- ②名掛丁周辺
- ③中央通り周辺
- ④一番町周辺
- ⑤地下鉄泉中央方面
- ⑥地下鉄長町方面



「巡回コース図」(市内中央部のみ)

#### (2) 特別街頭指導について

「行事指導」「依頼指導」「出張指導」については、令和4年度は下記のとおり、ほとんど中止となつた。

##### 【令和4年度実施特別街頭指導】

- ①行事指導・・・夏季・冬季特別夜間街頭指導 中止、市中総体特別街頭指導 中止
- ②依頼指導・・・宮補連依頼指導1回、中学校フレッシュ先生1年次研修依頼指導 中止  
高校依頼指導 中止、山形市依頼指導 中止
- ③出張指導・・・中止

#### (3) 仙台市青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会について

新型コロナウイルス感染症対策のため中止。



## V 広報啓発活動

### 1 講演会

#### (1) 市民セミナー「思春期の子どもの理解」

思春期の子どもの心や行動、発達について理解し、子育てや青少年健全育成の一助としてもらうことを目的としている。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加数
6月3日(金) 18:30~20:00	不登校や引きこもりの子どもたちの心理理解と 家族の関わり方	岩手大学 教授 奥野 雅子 氏	73
6月21日(火) 18:30~20:00	ゲーム・ネット依存と家族の関わり	東北会病院 副院長 村田 祐二 氏	75

#### (2) 市民セミナー「子育てセミナー」

乳幼児の子育てや、子どもに対するかかわり方について理解し、子育て支援の一助としてもらうことを目的としている。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加数
11月10日(木) 10:30~12:00	共に育つ～親と子どもの心の安心～	国土交通省東北地方整備局 外部カウンセラー 加藤 和子 氏	7

#### (3) 市民セミナー「子育てに生かす家族のコミュニケーション」

子育てや家族のコミュニケーションのあり方等について考えを深める一助としてもらうことを目的としている。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加数
10月18日(火) 18:30~20:00	不登校や引きこもりの子どもたちの心理と家族心 理学を生かした手立て	東北大学 教授 若島 孔文 氏	79
10月25日(火) 18:30~20:00	子どもたちが元気になる大人の声掛け・働き掛け	東京家政大学 教授 杉山 雅宏 氏	65

#### (4) 関係機関職員研修会

児童・青少年に関わる健全育成や教育に携わる支援者が、喫緊の児童・青少年の課題について理解したり、支援のあり方について考えたりすることを目的とする。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加数
2月21日(火) 15:00~17:00	ネット・ゲーム依存に陥る子どもたちの現状 ～自身の体験も踏まえて～	一般社団法人グレイス・ロード 坂本 拳 氏	76

### 2 青少年健全育成講演会

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年の心理をもとに、家族や周囲の大人がどう関わるべきか、理解を深め、支援のあり方について考えてもらうことを目的としている。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加数
7月5日(火) 13:45~16:00	家族の葛藤を乗り越え、進化に至るコミュニケ ーション	岩手大学 教授 奥野 雅子 氏	76

### 3 青少年健全育成団体活動の広報活動

#### (1) 仙台市青少年健全育成推進会議ホームページ

参画団体である「仙台市青少年健全育成協議会」「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」「仙台市子ども会連合会」「仙台市子育て支援クラブ連絡協議会」「青葉区BBS会」のイベント告知・イベント開催状況等の情報発信を行っている。

#### (2) 映像配信

仙台市少年の主張各区大会、仙台市青少年フェスティバルの様子を、推進会議ホームページ及びYouTubeにて映像配信を行っている。

### 4 講演会講師派遣及び参加者数

主催団体（講演会・研修会名）	講演テーマ	参加数
仙台市教育センター (フレッシュ先生1年次研修)	生徒指導の実際と関係機関との連携	中止
適応指導センター (不登校児童生徒に関わる民間施設等 情報交換会)	子供相談支援センターの取組	41
民生委員青少年部会研修会	子供相談支援センターの取組	80
合 計		280

### 5 観察来所状況

山形市青少年指導センターが観察を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

### 6 出前講座

依頼があった場合に、市政出前講座を開催している。また、小学校の就学時健康診断・新入学児童保護者説明会において、新入生の保護者を対象とした子育て講座を開催した。

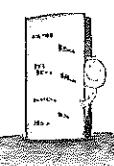
講 座	件数	参加数
出前講座	0	0
就学時健康診断・新入学児童保護者説明会（子育て講座）	6	372
合 計	6	372

### 7 こども若者相談センターホームページの運用

子ども、若者の悩み ご相談ください

仙台市ホームページにおいて、こども若者相談センターホームページを開設しており、センターの業務概要や行事等について、広報を行っている。

仙台市こども若者相談センター	検索
----------------	----



仙台市こども若者相談センター

### 8 機関紙の発行

#### (1) 「銀杏坂タイム」

令和4年度版として145～155号まで発行。業務の概要説明や行事についてのお知らせや報告など、幅広く当センターやふれあい広場サテライトを含む活動についての広報に努めた。

# 仙台版タイル

仙台市子供相談支援センター

所長 大友 重明

仙台市青葉区錦町1-3-9

Tel 022-214-8602(相談支援係)

022-214-8848(青少年指導係)

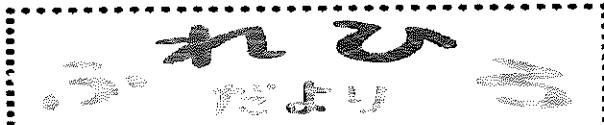
第151号 令和4年11月11日

## 子育てに生かす家族のコミュニケーションセミナー

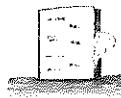
10月18日、25日にセミナーが実施されました。講師を務めてくださった先生方から多くの視

### (2)「ふれ広だより」

令和4年度版として51~61号まで発行。ふれあい広場の活動紹介、各月の行事のお知らせなどを掲載し、広報に努めた。



仙台市子供相談支援センター  
所長 大友 重明  
Tel 022-214-8602  
第57号 令和4年11月11日



### ふれ広行事「野外活動～泉ヶ岳に行こう～」

10月14日(金)に泉ヶ岳に行ってきました。今回は本体とサテライトでの合同行事となり、30人近い参加者でぎやかな雰囲気での活動となりました。まず、「カレー作り」「沢遊び」「焼き板」「クラフト」と自

### (3)「街頭指導通信一期一会」

令和4年度版として月一度、計11回発行。中央街頭指導の状況(指導人数・声掛け人数)をまとめ発行した。また、街頭での青少年の様子等もまとめ、各学校に送付し広報に努めた。

街頭指導通信

## 一期一会

仙台市子供相談支援センター  
所長 大友 重明  
Tel 022-214-8848  
令和4年7月

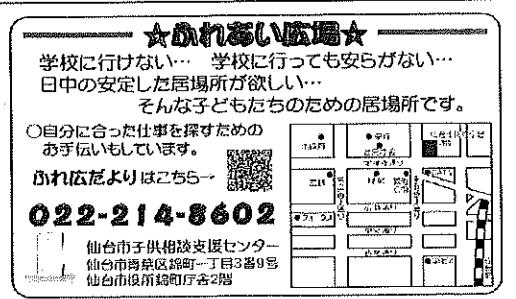
### 令和4年度 青少年健全育成講演会～3年ぶりの開催～

※詳細は当センターホームページの閲覧により可能となっている。

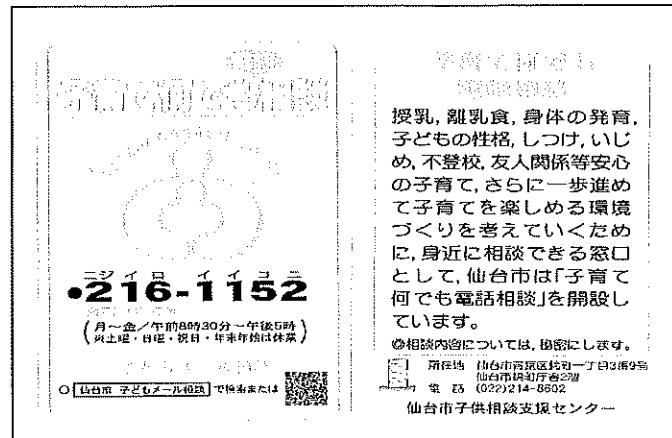
## 9 各種PRカード、リーフレット等の配布

ヤングテレホンPRカード(図①)は、市立と市内小学校の4年生から高校生までの全生徒に配布した。また、子育て何でも電話相談PRカード(図②)は、市立と市内小学校1年生から3年生、各区の保健福祉センター家庭健康課をはじめ、認定こども園、保育所、保育園、幼稚園、のびすく、児童館、病院等に配布した。合わせて、子供相談支援センターリーフレット(図③)も送付している。

《図① ヤングテレホン相談PRカード》



《図② 子育て何でも電話相談 PR カード》



《図③ センターリーフレット》

**相談活動**

**子育て何でも電話相談**

「お子様の心配や困りごとについて、お子様の心配や困りごとについてお話し下さい。」  
月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時  
(月・火・木・金曜・祝日・年末年始は休業)

○仙台市 子どもメール相談 で相談または QRコード

022-216-1152

**ヤングテレホン相談**

「いつも子どもが泣いてしまって、どうしていいかわからない」といったお子様の心配や困りごとについてお話し下さい。  
月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時  
0120-783-017

**面接相談**

子ども自身や保護者の方の不安や心配について直接お話し下さい。  
月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時  
022-214-8602

**子どもメール相談**

メールでも相談を受け付けています。  
仙台市 子どもメール相談 QRコード

**子供相談支援センター**

仙台市青葉区鶴舞一丁目8番9号扶助浴槽2階  
TEL 022-214-8802 (平日9時～17時)  
FAX 022-214-8803 (平日9時～17時)  
HP <http://www.city.sendai.lg.jp/kodomo/>

仙台市子供相談支援センター

**ふれあい広場**

あなたのお悩み、私たちにご相談ください。

ふれあい広場は、仙台市内三ヵ所にあります。

仙台駅東口：仙台市青葉区鶴舞1-5-2 大通第二ビル2F

泉中央：仙台市泉区泉中央1-9-3 クレセール泉中央202

長町：仙台市太白区長町1-10 リバーハイツ長町203

広場でできること

自由に過ごせます  
ゲームや手芸、おしゃべりなど、自分で活動内容を選択し、自分で過ごすことができます。

イベントも開催されます  
毎月第1日㈯は「お祭りの日」、季節行事など、イベント活動を行っています。

就学・就労支援をサポート

就労活動や就労相談についてアドバイスします。  
子供達が就労するための見学もしています。  
就労したくなります。

自分に合った仕事をするために相談を受けています。

ひとりじゃないよ。

**街頭指導活動**

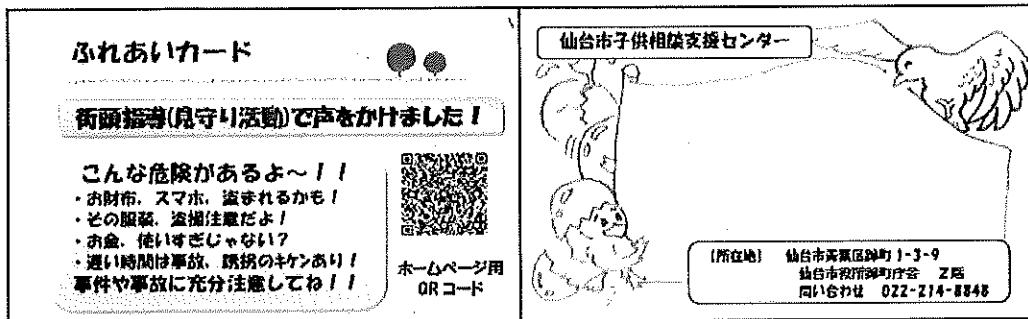
街頭指導活動では、主に次のようなときに声掛けをしています。

仙台市青少年指導員が、青少年の行方防止、性教育及び性暴力防止を目的に、繁華街や各中学校前の公園、遊歩道、店舗等を巡回し、声掛けしております。

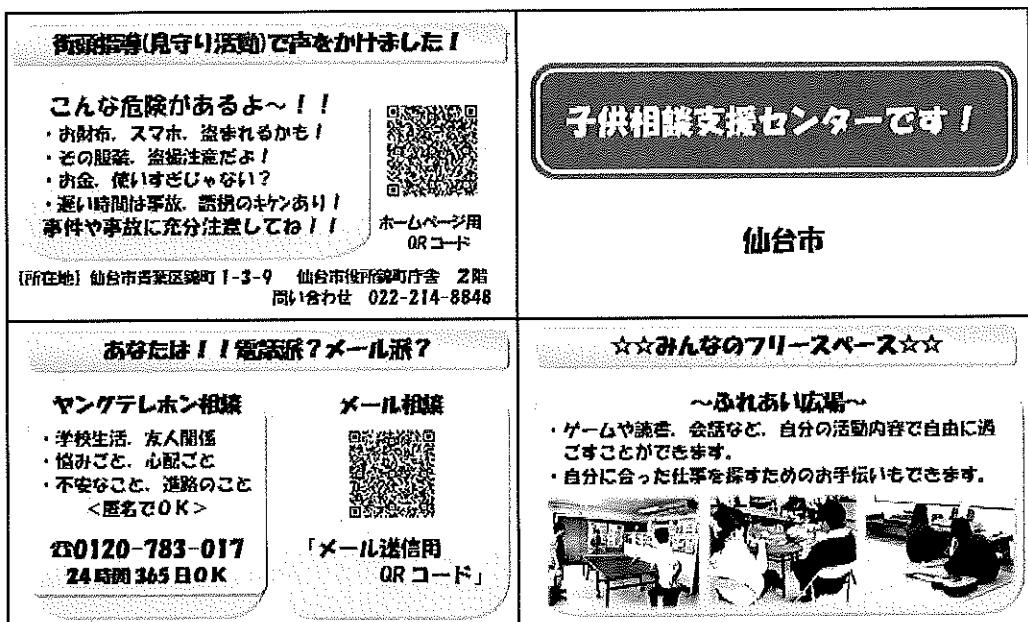
青少年が心配を抱えているような場合、状況に応じて事情を尋ね、学校等の関係機関と連携し対応しています。

ふれあいカード（図④）は、心配な様子が見られる青少年に声掛けをする際に配り、視覚的にもわかりやすく注意喚起を行っている。青少年はもちろんだが、保護者や学校にも声掛けの事実があつたことや、街頭指導の趣旨等をしっかりと伝えるねらいもある。特に、不登校児や悩みを抱えていると思われる青少年に声を掛けた場合には、子相カード（図⑤）を渡し、当センターの相談業務やふれあい広場についての説明をし、その後の支援に繋げるように対応している。

《図④ ふれあいカード》



《図⑤ 子相カード》



表面

裏面

### 街頭指導活動の取組 ~安全安心な生活を支えるための街頭指導活動~

令和4年度も活動自粛の多い一年でしたが、青少年指導員との中央街頭指導については数回ではありました実施することができました。

令和4年度は、街の巡回のみが多く声がけする機会が少ない状況でした。令和5年度は、街で見かける青少年も多く、感染防止対策を講じて青少年に声がけすることができます。

改めて、街頭指導活動は巡回をするだけでなく、青少年との対話があつてこそ！の活動と言えます。

これまで以上に青少年の気持ちに寄り添うため、アンテナを高くし、感度や精度を上げていくことが求められます。青少年の安全安心な生活を支えるために、ささいな変化を見逃さず、これまで以上に心の距離を縮めて対話をすることで、非行や犯罪被害の未然防止につなげていく必要があると感じています。

## VI 青少年健全育成団体等活動支援

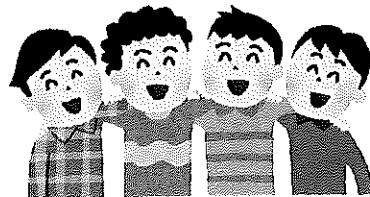
### 1 青少年健全育成団体

青少年の健全育成を目的とし、子ども同士のふれあいの場を設けたり、非行防止活動などの啓発活動、地域の安全安心に関する点検や見回り活動を行ったり、研修会・講習会、相談活動など様々な活動を自主的に取り組んでいる団体を総称して「青少年健全育成団体」と呼んでいる。

### 2 団体に対する支援

こども若者相談支援センターは、仙台市内で活動している「青少年健全育成団体」の運営や取り組み方などを一緒に考えていく拠点として、次の役割を担っている。

- 団体運営についての助言や指導
- 事務処理や各種書類等の作成支援
- 事業計画・活動への助言
- 会議室・事務機器の提供
- 団体の事業費や運営費に要する費用の補助金の交付
- 各団体単独では難しい事案への相談・対応



#### 仙台市内の主な健全育成団体

ガールスカウト仙台地区協議会、日本ボーイスカウト宮城県連盟仙台地区協議会、仙台子どもまつり実行委員会、仙台市保護司会連絡協議会、更生保護法人宮城東華会、各区児童福祉協議会連絡協議会、社会を明るくする運動仙台市推進委員会、仙台市内の子ども会育成会連合組織、仙台市地域子育て支援クラブ及び連絡協議会、仙台市青少年健全育成協議会、仙台市児童・青少年健全育成推進会議 他

### 3 仙台市が事務局を担っている団体

仙台市では、「社会を明るくする運動仙台市推進委員会（委員長一仙台市長）」の事務局を担っている。

「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」では、再犯防止、青少年の非行防止や立ち直り支援に関する活動に加え、未来を担う子どもたちの健全育成を図る目的で次の活動を行っている。

- 教育機関と連携し、社会を明るくする運動の趣旨について啓発を行うこと
- 子どもたちの健全育成に地域社会とともに取り組むこと

また、毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間」には、JR仙台駅頭広報活動「社明フェスティバル・みやぎ」を「社会を明るくする運動宮城県推進委員会」と、また、「青少年健全育成講演会」については、「仙台市」とそれぞれ共催で開催している。

#### 4 団体間の連携

仙台市では、各団体が持っている青少年健全育成に関する経験やノウハウを共有することで、より効率的で内容の充実した青少年に対する支援活動が行われるよう「青少年健全育成団体」間の連携を図り、未就学児童から小中高校生まで一体で健全育成活動に取組める環境づくりを目指している。

令和4年度は、仙台市青少年健全育成協議会が主催している「少年の主張各区大会」の記録映像制作、映像配信等を仙台市青少年健全育成推進会議が行つた。

制作経費等は、株式会社ジェイコム埼玉・東日本 仙台局 (J:COM 仙台) から仙台市青少年健全育成推進会議が協賛金として受領し、監修を行つた。

また、少年の主張各区大会参加者・参加中学校には、記録映像を贈呈した。

#### 5 仙台市青少年健全育成推進会議

平成30年度に、子どもたちが元気に活躍する姿を見てもらうことで広く市民の方に青少年の健全育成についての周知を図ることを目的に、複数の健全育成団体の代表者が集い、新たに実行委員会を立ち上げ、例年11月に地域に根差し貢献する子どもたちのために、日々の活動を広く市民に発表する場として「仙台市児童・青少年健全育成大会」を実施している。

また、令和3年4月のホームページ開設を機に、広く児童・青少年健全育成活動の推進や青少年健全育成団体間の連携協力及び交流を図ること等を活動目的に加え、「仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会」から「仙台市児童・青少年健全育成推進会議」に名称を変更した。

さらに、令和5年4月からは会議の名称を「仙台市青少年健全育成推進会議」に変更し、令和5年11月に開催する大会の名称を「仙台市青少年フェスティバル」に変更することとしている。

今後も、このホームページを活用して、大会の準備や各団体の活動紹介を通して、青少年健全育成について情報発信を行う。

##### 【参画団体】

- ・仙台市青少年健全育成協議会（少年の主張）
- ・社会を明るくする運動仙台市推進委員会
- ・仙台市子ども会連合会
- ・仙台市子育て支援クラブ連絡協議会
- ・青葉区BBS会



##### 【ホームページ】

仙台市青少年フェスティバルの準備状況や各団体の活動紹介を通して、青少年健全育成について情報発信を行つてている。

##### ホームページアドレス

<https://www.growing-up-sendai.com/>

（「growing-up」→「子どもから大人になる」「育つ」）

##### 〔二次元バーコード〕



仙台市青少年健全育成推進会議

検索

仙台市青少年健全育成推進会議

検索

## ●令和4年度 仙台市児童・青少年健全育成大会

1 大会名：令和4年度 仙台市児童・青少年健全育成大会

サブタイトル：未来に翔け 子供たちの力

大会テーマ：夢と希望を紡いで未来へ

2 日 時 令和4年11月19日（土） 13:00～16:00

3 会 場 日立システムズホール仙台（仙台市青年文化センター）シアターホール

4 主 催 仙台市児童・青少年健全育成推進会議 仙台市

5 観覧者 178人

6 内容

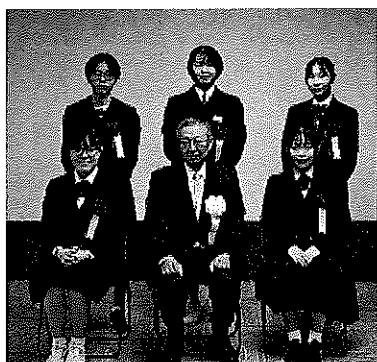
### □仙台市青少年健全育成団体功労者表彰

功績をたたえ、仙台市長からの表彰状授与  
【プレゼンター 仙台市副市長】



### □各区大会最優秀賞受賞者による少年の主張の発表

各区の中学生の、原稿に頼ることのない堂々とした発表の姿に来場者は聞き入りました。



### □最上峰行さんと佐藤はるひさんによるオーボエ

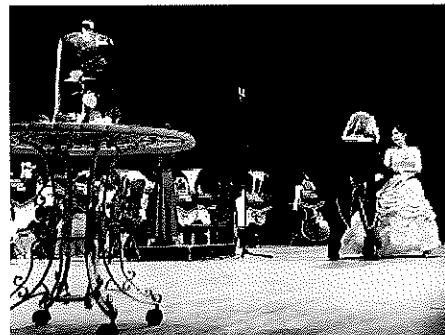
とピアノの演奏

すてきな音色に会場が魅了されました。



### □東北高等学校音楽部

歌と演奏のミュージカルさながらのステージに  
来場者は感動



### □かにっこ和太鼓隊 東中田復興プロジェクト

和太鼓隊のテーマ曲「紡ぐ」を演奏

太鼓の数が多く、迫力のあるステージに感動



### □仙台白百合学園高等学校放送部

放送部の皆さんによる司会により、大会をスムーズに進行していただきました。



### □仙台市立仙台工業高等学校写真部

写真部の皆さんに大会の写真撮影協力をいただき、出演の記念として写真をプレゼント

## VII 仙台市青少年対策六機関合同会議

### 1 概要

仙台市青少年対策六機関合同会議は、青少年対策に関わりをもつ仙台市の六機関が相互に連携し、円滑な業務の遂行を図ることを目的とした会議である。

【構成機関】 教育局：教育相談課、適応指導センター、特別支援教育課

こども若者局：児童相談所、こども若者相談支援センター（事務局担当）

健康福祉局：北部・南部発達相談支援センター

\*平成26年まで四機関合同会議であったが、平成27年度より発達障害等の問題に対応するため、特別支援教育課、北部・南部発達相談支援センターを入れた六機関合同会議となった。

また、平成30年度より、子供未来局いじめ対策推進室（現：こども若者局いじめ対策推進課）、令和4年度から教育局教育センターがオブザーバーとして参加している。

### 2 活動状況

例年、年間3回の全体会と5回の担当者会を実施しており、全体会の2回目は、仙台市立小・中学校長会生徒指導部と合同で研修会を行っている。しかし、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全体会は全て書面で行った。担当者会では、テーマを設定した相互理解研修を行い、関係機関連携や学校連携のあり方について話し合った。

#### 【令和4年度実績】

日 時	名 称	会 場	内 容
4月6日(水)	第1回 担当者会	子供相談支援センター	令和4年事業計画、全体会運営について
4月15日(金)	第1回 全体会	書面決議	令和4年度事業計画 等
6月8日(水)	第2回 担当者会	適応指導センター	全体会運営について、相互理解研修 等
8月9日(火)	第2回 全体会	書面研修	小・中学校長会生徒指導部会合同研修会 「六機関相談窓口一覧」 「学校から寄せられる相談について」
9月7日(水)	第3回 担当者会	S-KET 子供相談支援センター	相互理解研修
11月7日(月)	第4回 担当者会	北部アーチル	冬休みの生徒指導について、相互理解研修
1月16日(月)	第5回 担当者会	南部アーチル	冬季休業中の事故について、相互理解研修
3月9日(木)	第3回 全体会	書面決議	令和4年度事業報告、令和5年度事業計画

#### 六機関が子供と学校を支えます



令和5年度（令和4年度実績）  
仙台市こども若者相談支援センター事業概要  
(旧：仙台市子供相談支援センター)

編集・発行 令和5年7月  
仙台市こども若者局こども若者支援部  
仙台市こども若者相談支援センター  
〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目3番9号  
電話 214-8848 214-8602 FAX 262-4761  
Eメール fuk005390@city.sendai.jp